

港区離婚前後の親の支援推進助成金交付申請書

（宛先） 港区長

申請者住所

申請者氏名

申請者電話番号

港区離婚前後の親の支援推進事業助成金交付要綱第 6 条の規定により、下記のとおり助成金の交付を申請します。なお、交付決定を受けた場合は、助成金の請求内容を確認するため利用した事業者に支援の実施状況の提示を求めることに同意します。

記

1 申請種別及び申請額

☐ 第 2 条第 1 号該当 公正証書、調停調書、審判書、確定判決等

申請額 金 _____ 円（助成対象経費の計か、4 万 3 千円のいずれか少ない額）

(助成対象経費)		円
		円
		円
		円
	計	円

☐ 第 2 条第 2 号該当 裁判外紛争解決手続（ADR）

申請額 金 _____ 円（助成対象経費の計か、5 万円のいずれか少ない額）

(助成対象経費)		円
		円
		円
		円
	計	円

☐ 第 2 条第 3 号該当 養育費保証

申請額 金 _____ 円（助成対象経費か、5 万円のいずれか少ない額）

（助成対象経費）

合意書等書面で定める月額養育費 _____ 円

2 申請者の相手方氏名（続柄） _____（ ）

3 添付書類 別紙のとおり